

第5章 地域別構想

1. 地域別構想の示し方

1-1. 地域別構想の趣旨

- (1) 地域の特性を踏まえ、身近な地域ごとのまちづくりの方針を示します。
 - ・「第2章 まちづくりの課題」では本市の全体的なまちづくりに関する課題が示され、「第3章 全体構想」においては、本市全体のまちづくりの将来像や目標などまちづくりの基本方針が示され、「第4章 部門別構想」においては本市全体のまちづくりにおける部門別の基本方針が示されています。そして、「第5章 地域別構想」ではそれぞれの地域の現状や課題を把握し、地域の特性を踏まえた、より身近なまちづくりの方針を示します。
- (2) 住民の意向を反映した地域の将来像や整備・保全の方針を示します。
 - ・住民参加によるまちづくりの実現を図るため、まちづくりに関する住民アンケート調査の結果を反映するとともに、住民参加によるワークショップで出された意見に基づいた、地域住民に身近でわかりやすいまちづくりの方針を示します。
- (3) 具体的な地域施策の方針を示します。
 - ・全体構想や部門別構想及び住民意向を踏まえ、具体的な地域施策の方針を示します。

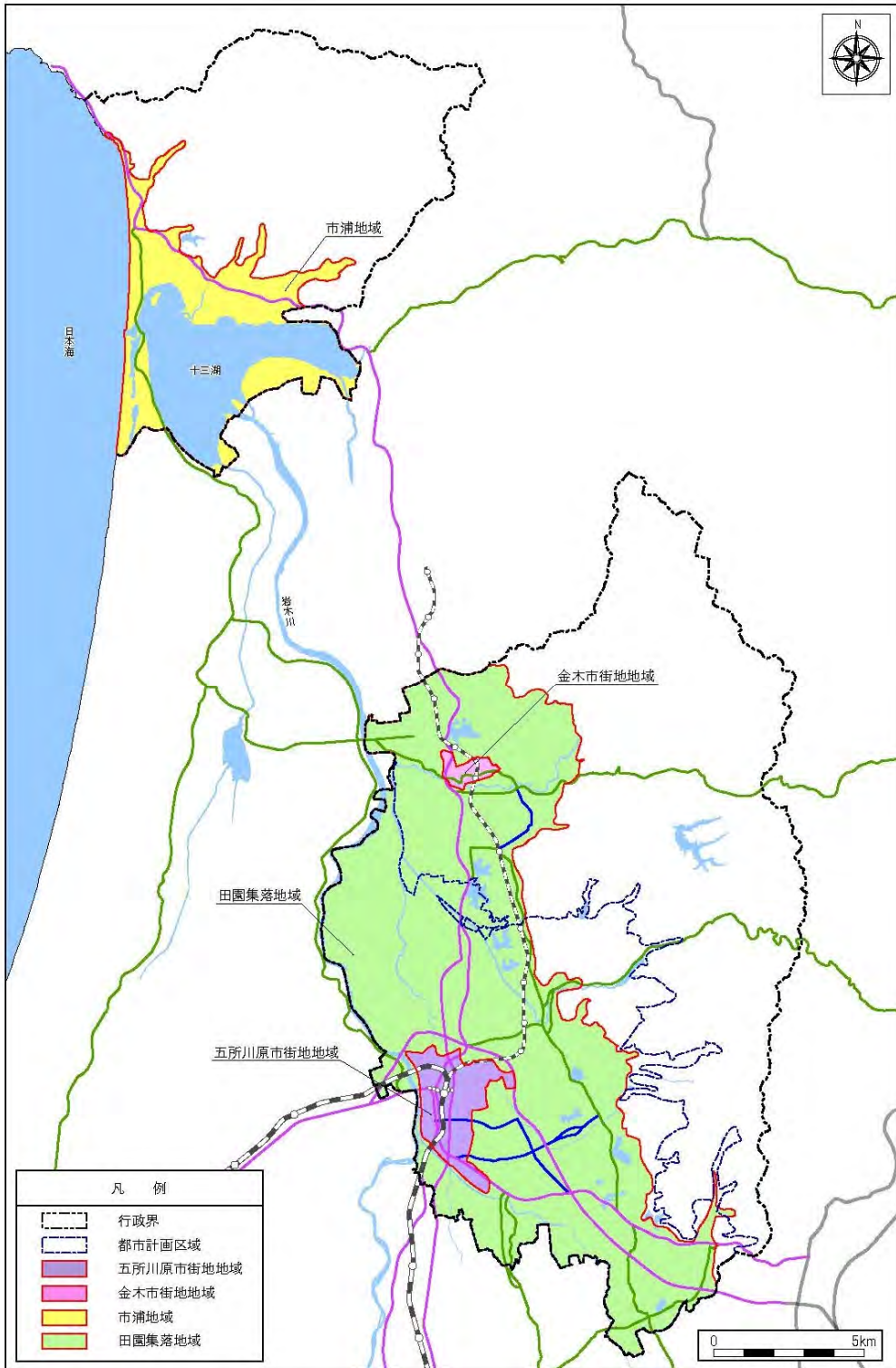
1-2. 地域別構想の構成

- (1) 地域の現況
 - ① 位置と概況
 - ② 都市計画の概況
- (2) 地域の特性と課題
 - ・「第2章 まちづくりの課題」やワークショップの結果等から都市基盤の整備、機能強化、環境保全、定住促進などについての特性及び課題を抽出します。
- (3) 地域の将来像と地域づくりの方針
 - ① 地域の将来像
 - ・地域ごとの将来像、まちづくりの目標を決定します。
 - ② 地域づくりの方針
 - ・具体的な地域づくりの方針を示します。
 - ③ 地域づくりの方針図

2. 地域区分

地域の区分は、これまでの行政の経緯、市街化の状況などを考慮しつつ、既存の生活圏や地形的なまとまりなどに配慮し、「五所川原市街地地域」、「金木市街地地域」、「田園集落地域」、「市浦地域」の4地域に区分します。以下に地域区分図を示します。

地域区分図



3. 地域別構想

3-1. 五所川原市街地地域

(1) 地域の現況

① 位置と概況

- 本地域は、五所川原都市計画区域内の西部に位置し、東南側から中央部を国道 101 号が東西に横断し、中央部を国道 339 号が南北に縦断しています。
- 本地域の西側を岩木川が南から北に流れており、川の東側に古くから栄えてきた中心商店街が形成されています。
- 本地域は、JR 五所川原駅から つがる総合病院周辺に本市の中心市街地が形成されており、周辺の住宅地、主要幹線道路沿いの沿道型商業・業務地、エルムの街周辺の交流型商業・業務地、及び青森テクノポリスハイテク工業団地漆川と地域南部の工業地で構成されています。
- 本地域は、本市の主な公共公益施設や商業・業務施設などの都市基盤が集積しており、本市はもとより、西北圏域の中心的な市街地として機能しています。

② 都市計画の概況

- 本地域には住居系 6 種、商業系 2 種、工業系 2 種、計 10 種類、約 735ha の用途地域が指定されています。
- 本市の都市計画道路 14 路線が本地域に計画されています。
また、本地域内には 15 箇所の都市公園が供用されており、このほか 1 箇所の街区公園が未整備となっています。

表 5-1 主要な都市施設等の状況

主要な道路	国道 101 号、国道 339 号、一般県道福山五所川原線、松野木姥范線、五所川原停車場線、市道大町大通り線、駅東部 35 号
鉄道	J R 五能線「五所川原駅」、津軽鉄道「津軽五所川原駅」
主要な公園・緑地	菊ヶ丘運動公園、やなぎぬま近隣公園、児童公園 11 箇所、みずとみどりの小公園、松島町緑地
主要な河川	岩木川、旧十川
主要な施設	五所川原市役所、五所川原警察署、五所川原消防署、西北中央病院、五所川原高等学校、五所川原工業高等学校、五所川原第一高等学校、五所川原商業高等学校、第一中学校、第三中学校、南小学校、栄小学校、中央小学校、立佞武多の館、エルムの街、旧平山家住宅

(2) 地域の特性と課題

本地域の特性と課題について、地域の現況、まちづくりワークショップの結果等を踏まえてまとめると以下のようになります。

◇まちづくりワークショップの意見

○良いところ、残したいところ

- ・桜並木やリンゴ並木などの整備された街並み
- ・立佞武多の館
- ・趣のある歴史的建造物
- ・菊ヶ丘運動公園などの市民の憩いの場
- ・市全体を盛り上げようとする市民の情熱

●問題点、改善したいところ

- ・生活道路の適正な管理
- ・駅周辺の整備、狭あい道路
- ・中心市街地の空き地、空き家
- ・老朽化した危険な建物
- ・公園施設の適正な整備、管理
- ・施設のいいところのアピール
- ・定住、交流人口の確保
- ・宿泊施設が少ない
- ・エルムの街周辺の渋滞
- ・医療施設の連携

◇特性と課題

本地域は、本市はもとより西北圏域の行政や経済活動の中心として発展してきた地域のため、公共公益施設や商業・業務施設などの都市基盤が集積し、用途地域の指定により、計画的なまちづくりが図られてきた地域ですが、中心市街地や工業地の低・未利用地、市街地の空き店舗や空き家、狭あい道路などの存在が、街並みの形成や治安維持、安全性確保などの面で問題となっています。

また、本地域には旧十川や多くの都市公園などの市民の憩いの場が数多くあります。これらの優良なストックの適正な整備や維持管理に努め、イベント会場等として活用するなど、人々の憩いや集いの場として有効活用を図るとともに、本市のセールスポイントを積極的に市外にアピールし、交流人口を確保することで、賑わいを創出することが重要です。

(3) 地域の将来像と地域づくりの方針

① 地域の将来像

本地域は、公共公益施設や商業・業務施設など都市基盤の集積を活かすとともに、用途地域の変更などの計画的な都市的土地利用を図り、都市機能の充実した賑わいのあるまちづくりを推進します。

また、まちづくりワークショップにおいては、「奥津軽の中心都市」、「公共公益施設等の有効活用」、「イベント開催」、「駅前活性化」、「集客率・認知度・利便度UP」、「観光機能の充実」などの意見が出されていることから、本地域の将来像を以下のよう設定します。

～五所川原市街地地域の将来像～

津軽半島の中心都市として、利便性が高く賑わいのあるまち

② 地域づくりの方針

■ 土地利用の方針

- 中心市街地においては、都市再生整備計画事業の活用や地域の活性化活動と連携しながら、既存の都市基盤の有効活用、観光情報の発信等により、人々が集う賑わいのある中心市街地の形成を図ります。
- 空き地や空き店舗などの低・未利用地については、ポケットパークや^{*}駐車場、若者の需要に対応した店舗などとして有効活用を促進し、利便性が高く若者も訪れ集いやすい機能の充実を図ります。
- 青森テクノポリスハイテク工業団地漆川は、産業の活性化を図るため、用途地域の変更を行うことで低・未利用地の有効利用を推進し、多様な業種の企業誘致を促進します。

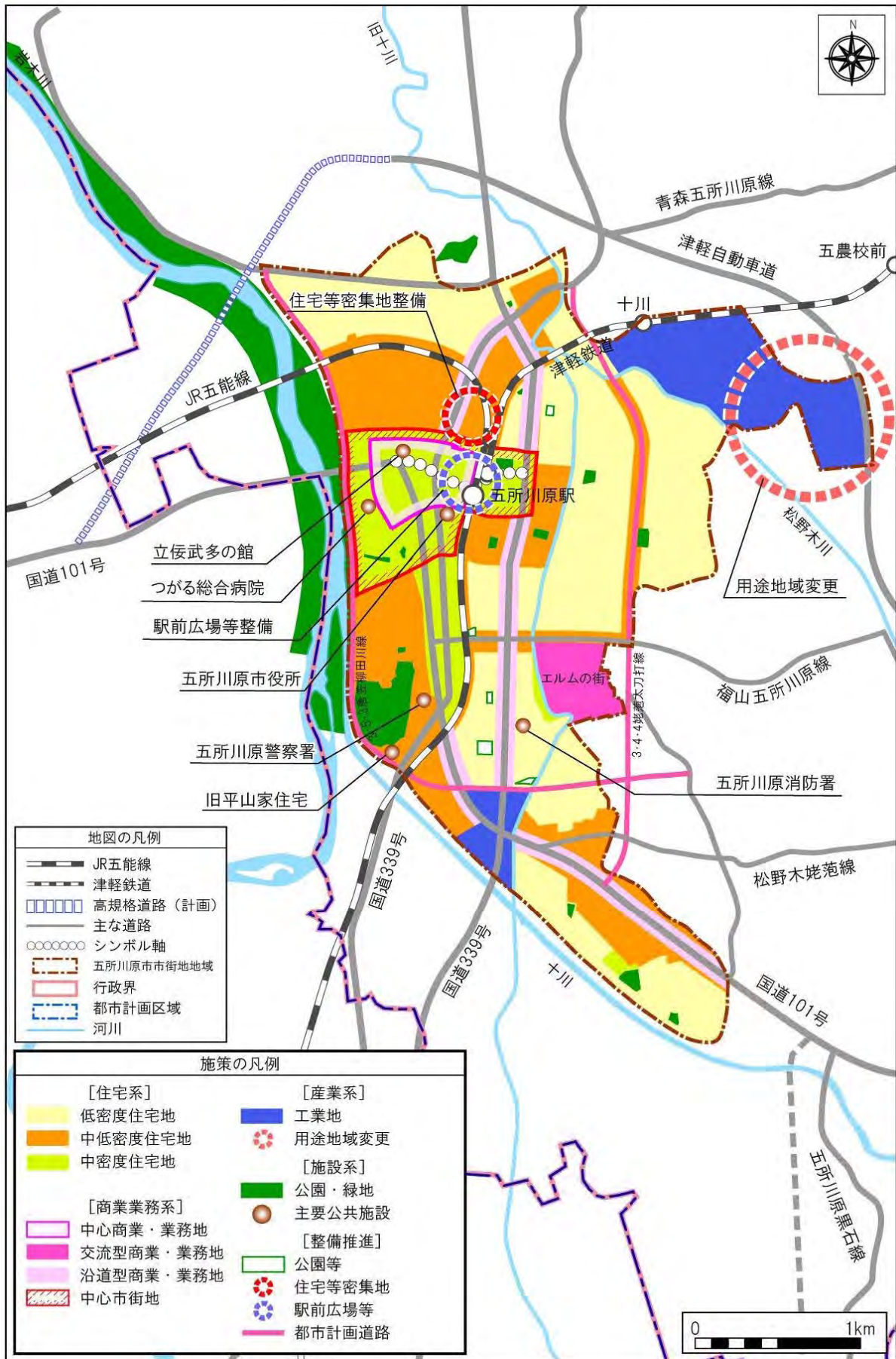
■ 都市構造整備の方針

- JR 五所川原駅周辺は、本市の玄関口であり交通の要衝であることから、路線バスやタクシー、駐車場、駐輪場などを考慮した駅前広場の整備について検討するとともに、来訪者に分かりやすい標識やサインなどの設置について検討します。
また、駅前広場等の検討にあたっては、駅の東西を結ぶ連絡通路の設置について併せて検討します。
- 住宅等が密集している地区は、市街地交通の安全確保と防災機能の向上を図るため、狭あい道路の改善や除排雪対策などの促進を図ります。
- エルムの街周辺やつがる総合病院設置により予測される交通渋滞緩和のため、都市計画道路 3・4・4 姥薙太刀打線、3・5・2 湊寺町線及び3・5・3 唐笠柳田川線の整備を推進します。

■ 都市環境整備の方針

- 定住人口の増加を促進するため、日常的に利用できる街区公園や近隣公園などの整備を推進し、居住環境の向上を図ります。
- すでに整備された既存の公園等については、適正な維持・管理や有効活用の方法などについて、地域とともに検討していきます。
- 菊ヶ丘運動公園などの公園やスポーツレクリエーション施設は、市民の憩いとスポーツレクリエーションの場としての活用を推進するとともに、各種イベント会場としての活用を促進し、交流人口の確保に努めます。
- 旧十川などの市街地の水辺の空間は、適正な河川改修による河川機能の充実を図るとともに、市民にやすらぎを与える空間として保全を図ります。
- つがる総合病院と周辺医療機関等との連携を促進し、医療や社会保障体制の充実した安全安心なまちづくりを図ります。
- 老朽化した危険な建物や適正な管理がなされていない空き家等については、空き家条例などを活用し、住民の安全性確保と治安維持向上を図ります。

地域づくりの方針図（五所川原市街地地域）



3-2. 金木市街地地域

(1) 地域の現況

① 位置と概況

- 本地域は、五所川原都市計画区域の北側に位置し、西側を国道 339 号が南北に縦断し、中央部を主要地方道屏風山内真部線が東西に横断しています。
- 本地域の南側を金木川が東から西に流れており、その金木川に向かって緩やかな下り勾配となっています。
- 本地域は、五所川原市役所金木総合支所を中心とした商業・業務地と住宅地で構成されています。
- 本地域の周辺には、農地が広がっています。

② 都市計画の概況

- 本地域には、都市計画区域は指定されていません。

表 5-2 主要な都市施設等の状況

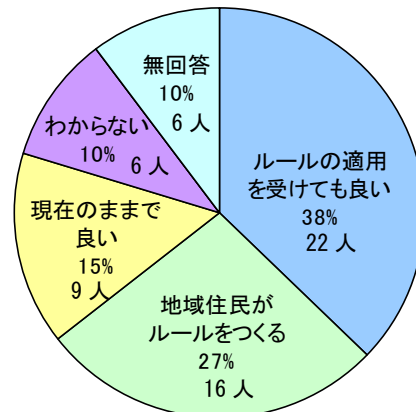
主要な道路	国道 339 号、主要地方道屏風山内真部線
鉄道	津軽鉄道「金木駅」
主要な公園・緑地	山道町こども広場、金木東部農村公園
主要な河川	金木川
主要な施設	五所川原市役所金木総合支所、五所川原警察署金木分庁舎、かなぎ病院、弘前大学金木農場、金木高等学校、金木中学校、金木小学校、津軽三味線会館、金木観光物産館、旧津島家住宅、旧西沢家住宅

③ 「秩序あるまちづくりのルール」の適用について

- 本地域には、都市計画区域が指定されていないため、平成 23 年 9 月～10 月にかけて実施した住民アンケート調査において「秩序あるまちづくりのルール」の適用について調査した結果、「ルールの適用を受けても良い」、「地域住民がルールを作る」といった、「秩序あるまちづくりのルール」の適用を受け入れる意見が 65%と半数を上回っています。

秩序あるまちづくりのルール適用について【金木地域】

※金木地域 175 通発送のうち 59 通回収されました。



(2) 地域の特性と課題

本地域の特性と課題について、地域の現況、まちづくりワークショップの結果等を踏まえてまとめると以下のようになります。

◇まちづくりワークショップの意見

○良いところ、残したいところ

- ・住み続けたいふるさと
- ・斜陽館
- ・津軽三味線
- ・充実した公共公益施設
- ・幼少時代に遊んだ金木川や弘前大学金木農場、神社など

●問題点、改善したいところ

- ・雪捨て場が少ない
- ・弘前大学金木農場との連携
- ・津島家跡地の復元
- ・金木民俗資料館の活用
- ・老朽化した危険な建物
- ・道幅の狭い道路
- ・路線バスの存続

◇特性と課題

本地域は、太宰治生誕の地や津軽三味線発祥の地という多様な文化が受け継がれてきた地域であり、全国各地から観光客が訪れる地域のため、その個性を活かした街並み・景観の形成が必要です。

また、旧金木町の中心市街地として発展してきた地域であり、ある程度の都市基盤は整備されていますが、市街地にある老朽化した危険な建物や道幅が狭く曲がりくねっている道路の対策、既存の都市機能を活用した住環境の維持継続が課題となっています。

(3) 地域の将来像と地域づくりの方針

① 地域の将来像

本地域は、多様な文化を未来に受け継ぐとともに、観光資源として活用することで、地域が活性化し、来訪者がまた訪れたいまちづくりを推進します。

また、まちづくりワークショップにおいては、「金木地域に今後も住みたい」、「歴史や文化の再認識、伝承」、「統一感のある街並みづくり」、「既存施設の有効活用」、「観光施設のアピール」「スポーツ施設の充実」などの意見が出されていることから、本地域の将来像を以下のように設定します。

～金木市街地地域の将来像～

多様な文化があふれる、人々に愛されるまち

② 地域づくりの方針

■ 土地利用の方針

- 本地域は、地域の個性を活かした街並みの形成や安全で快適な市街地の形成を図るため、準都市計画区域^{*}の指定などの都市計画制度の活用や、建築協定などの地域住民が主体となって定めるまちづくりのルール^{*}の活用について検討し、計画的な土地利用の誘導に努めます。
- 金木総合支所周辺については、地域住民日常生活の利便性を確保するため、既存の都市機能の維持継続を図るとともに、観光資源の集積、活用、情報発信を促進し、商業・業務活動の活性化を図ります。
- 本地域には、歴史的建造物や観光施設が多く存在し、周辺には農地が広がっていることから、都市的土地利用の誘導にあたっては、それらの環境と調和した個性あるまちづくりを図ります。

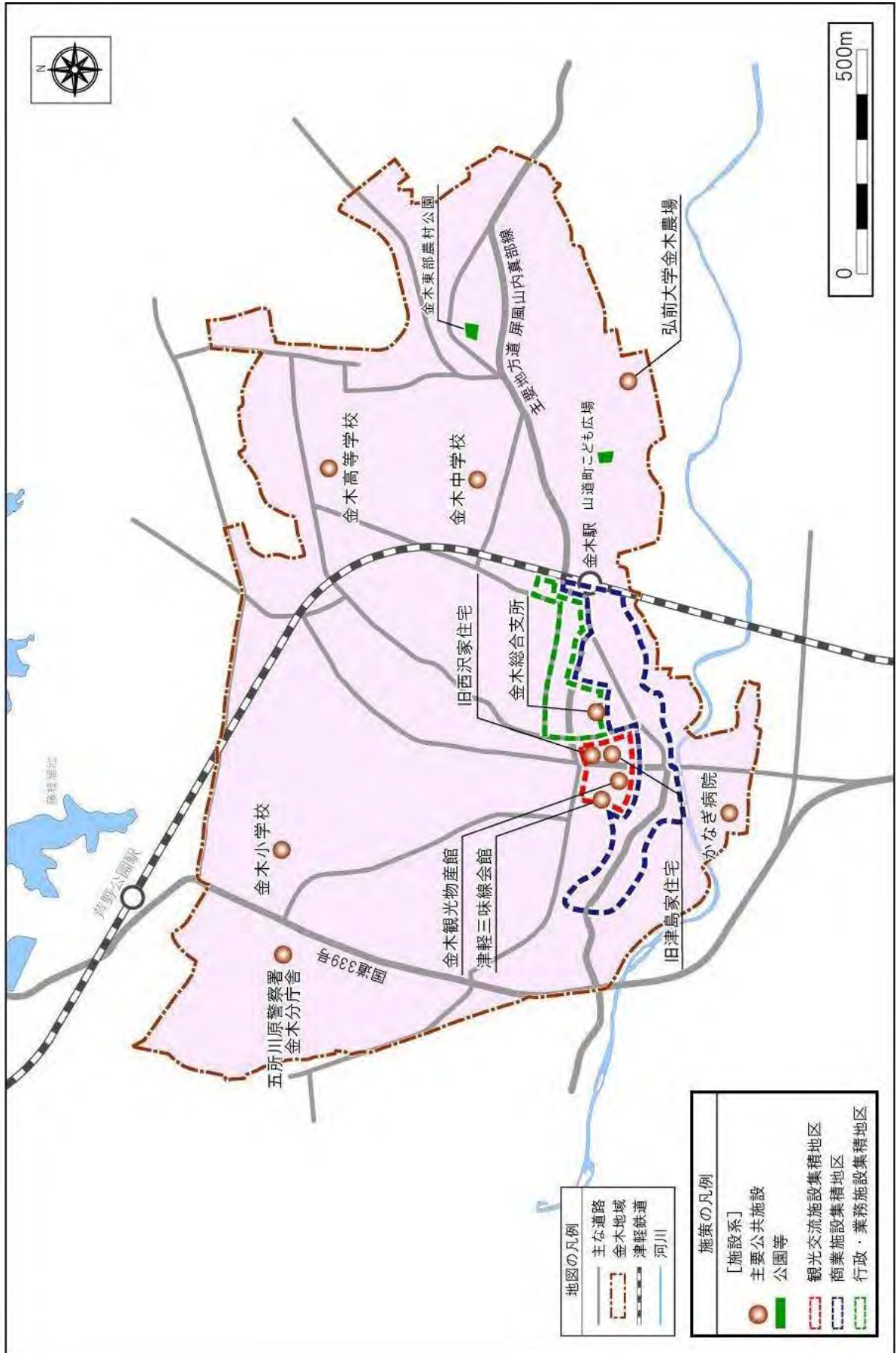
■ 都市構造整備の方針

- 金木駅から津軽三味線会館などの主要な観光施設周辺にかけて、来訪者を安全で快適に主要な観光施設へ誘導するため、生活道路等の整備、改良を図るとともに、来訪者に分かりやすい標識やサインなどの設置について検討します。
- 通学路については、優先的に街路灯や歩道の整備、道幅の拡幅などを行い、冬期間でも安全安心に通行できる道路の整備に努めます。
- 金木駅周辺については、パークアンドライド^{*}等を考慮した駅周辺の活用形態を検討し、津軽鉄道及び弘南バスとの連携を強化することで、それぞれの路線の利用者増加と路線の維持継続を図ります。

■ 都市環境整備の方針

- 本地域の街並みづくりについて地域住民とともに検討し、優良な観光地としての街並みづくりに努めます。
- 地域の歴史・文化、農業技術などの地域の伝統を後世に伝えるため、斜陽館周辺の観光施設については、引き続き優良な観光資源として充実を図るとともに、弘前大学金木農場との連携を強化するなど、多彩な地域資源の有効活用を促進します。
- 金木川は、地域住民との協働による適正な維持管理を行い、遊歩道など市民の憩いの空間として保全を図ります。
- 老朽化した危険な建物や適正な管理がなされていない空き家等については、空き家条例などを活用し、住民の安全性確保と治安維持向上を図ります。

地域づくりの方針図（金木市街地地域）



3-3. 田園集落地域

(1) 地域の現況

① 位置と概況

- 本地域は、五所川原市街地地域と金木市街地地域を囲み、集落が点在する田園地域であり、南側を国道 101 号が東西に横断し、中央部を国道 339 号が南北に縦断しています。また、五所川原市街地地域の北側から高規格道路の津軽自動車道が南東側の東北自動車道浪岡 IC に接続するように延びているほか、国道や各市街地を起終点として周辺市町や市街地間を連絡し、交通機能を補完しています。
- 本地域の西側を岩木川が南から北に、並行して旧十川が流れており、金木市街地地域の南側を金木川が東から西に流れています。
- 本地域は、点在する多くの集落地と、その周囲の田園地帯で構成されています。
- 本地域のうち、五所川原市街地地域の東側に隣接する区域には、レジャー施設や商業施設の集積が見られ、金木市街地地域の西側に隣接する区域には、商業施設の集積が見られます。

② 都市計画の概況

- 本地域の旧五所川原市の部分には都市計画区域が指定されています。

表 5-3 主要な都市施設等の状況

主要な道路	国道 101 号、国道 339 号、津軽自動車道、主要地方道屏風山内真部線、五所川原金木線、青森五所川原線、五所川原黒石線、五所川原浪岡線、五所川原岩木線、一般県道喜良市嘉瀬停車場線
鉄道	津軽鉄道「十川駅」「五農校前」「津軽飯詰」「毘沙門」「嘉瀬」「芦野公園」「川倉」
主要な公園・緑地	岩木川河川公園、五所川原運動公園、狼野長根公園、堺野沢ため池公園、北部公園、芦野公園、金木運動公園
主要な河川	岩木川、旧十川、金木川
主要な施設	青森職業能力大学校、五所川原農林高等学校、第二中学校、第四中学校、五所川原小学校、嘉瀬小学校、喜良市小学校、金木消防署、ふるさと交流圏民センター、つがる克雪ドーム

（2）地域の特性と課題

本地域の特性と課題について、地域の現況、まちづくりワークショップの結果等を踏まえてまとめると以下のようになります。

◇まちづくりワークショップの意見

○良いところ、残したいところ

- ・美しい自然の景観
- ・神社や霊場などの歴史的建造物や伝統
- ・岩木川などの美しい自然景観
- ・芦野公園

●問題点、改善したいところ

- ・自然環境の保全
- ・未利用地の有効活用
- ・グリーンツーリズム*の普及
- ・地域コミュニティ施設の設置

◇特性と課題

本地域は、豊かな自然環境の中に集落地が点在しており、各集落と市街地の連携を図ることや、地域のコミュニティ活動を支援するなど、生活環境の維持向上による持続するコミュニティの形成が必要です。

また、本市の基幹産業である農業の生産基盤となる地域であり、コミュニティに根付いた伝統を継承してきた地域であることから、優良な農地、美しい風景の保全と伝統の継承を守ることが重要です。

（3）地域の将来像と地域づくりの方針

① 地域の将来像

本地域は、優良な農地と美しい田園風景を保全し、集落の生活環境と伝統を守ることとで持続するコミュニティを目指したまちづくりを推進します。

また、まちづくりワークショップにおいては、「美しい景観」、「農業と観光の連携」、「地域資源の有効活用」などの意見が出されていることから、本地域の将来像を以下のように設定します。

～田園集落地域の将来像～

田園と伝統を守る、潤いとやすらぎのあるまち

② 地域づくりの方針

■ 土地利用の方針

- 本地域は、美しい自然環境や優良な農地を保全するため、農業振興地域整備計画に基づく農業の振興を図り、基本的には農地の都市的土地利用を抑制します。
- 主要幹線道路や幹線道路沿道の商業・業務地は、周辺の土地利用や自然環境との調和を図りながら、それぞれの路線の通過交通のニーズに対応した良好な沿道商業・業務地の形成を図ります。

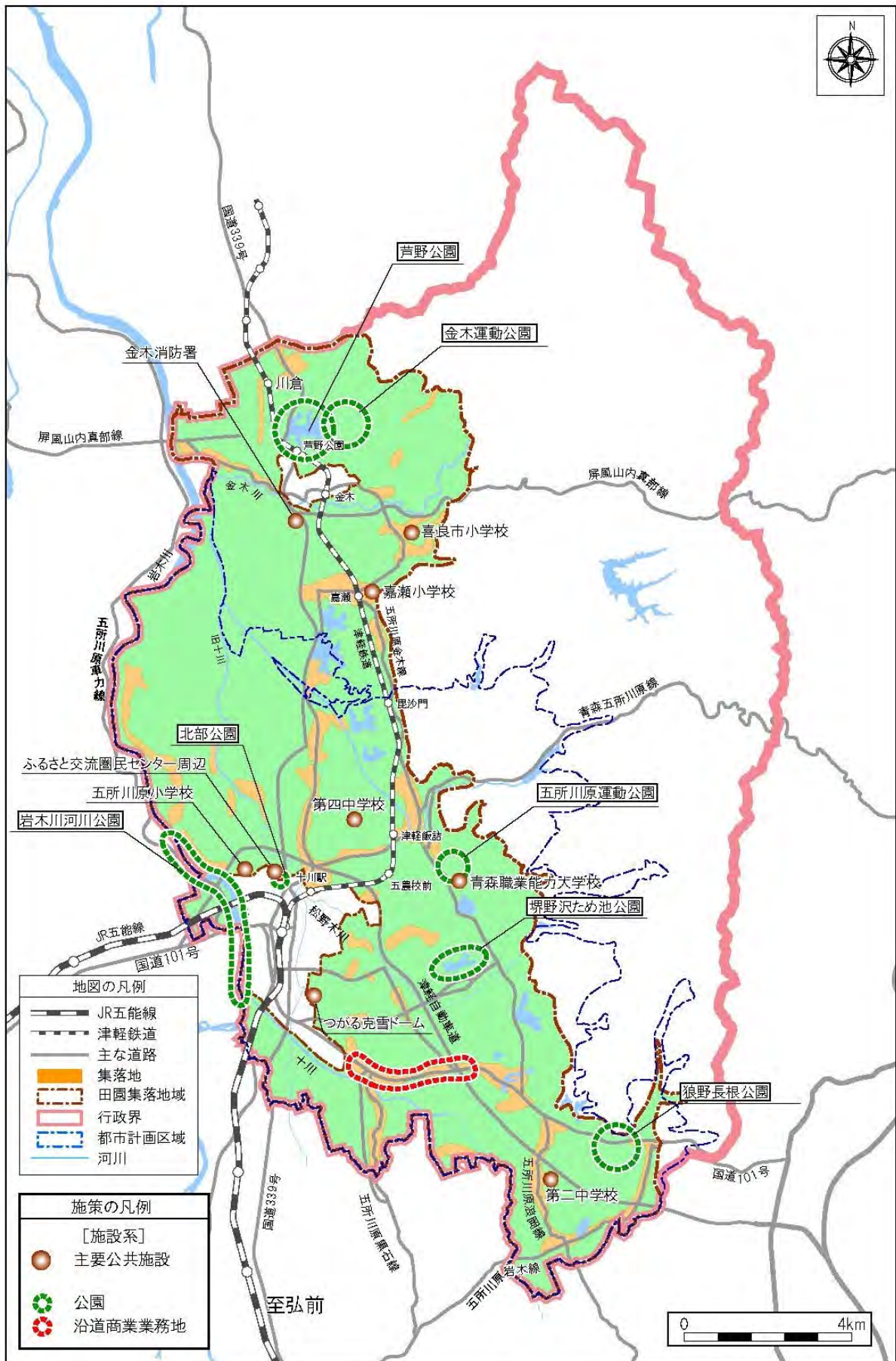
■ 都市構造整備の方針

- 各集落間や市街地と集落地を繋ぐ主要幹線道路や幹線道路については、その道路機能を確保するため、適正な維持管理を促進します。
- 生活道路や通学路については、緊急車両の交通確保などの防災機能の向上や危険箇所の改善、冬期間交通への対応などについて、地域住民とともに総合的な検討を行い住民の要望に対応した道路整備に努めます。
- 津軽鉄道の各駅周辺については、パークアンドライド等を考慮した駅周辺の活用形態を検討し、利用者増加と路線の維持継続を図るとともに、自動車交通の抑制による低炭素社会への貢献を目指します。
- 集落地と市街地を結ぶ重要な交通手段である路線バス等については、その維持存続を図り住民の利便性向上に努めます。

■ 都市環境整備の方針

- 本市の原風景である雄大な田園風景を維持し、基幹産業である農業の生産基盤である農地を守るため、優良な農地の保全を図ります。
- 地域に点在する神社や霊場、伝統的な行事を観光資源として活用するとともに、各市街地地域や市浦地域の祭りや行事など観光資源との連携を強化し、グリーンツーリズムによる観光客の受け入れを促進するなど交流人口を確保することで、地域の経済活動の活性化を図り、持続可能な農村集落の形成を目指します。
- 狼野長根公園、堺野沢ため池公園や芦野公園は市民の憩いの場であるとともに、優良な観光資源として有効活用を促進し、住民と行政や企業等及び来訪者の協力のもと、適正な維持管理に努めます。
- 岩木川河川公園、つがる克雪ドーム、五所川原運動公園及び金木運動公園は、市民の憩いとスポーツ・レクリエーションやイベント開催の場として有効活用を促進するとともに、適正な維持管理に努めます。
- 老朽化した危険な建物や適正な管理がなされていない空き家等については、空き家条例などを活用し、住民の安全性確保と治安維持向上を図ります。

地域づくりの方針図（田園集落地域）



3-4. 市浦地域

(1) 地域の現況

① 位置と概況

- 本地域は、旧市浦村の中央部に位置し、西側が日本海、南側が十三湖に面しており、北側から東側にかけては津軽山地が迫っています。
- 本地域は、旧市浦村の各集落と周辺の農地や湖沼によって構成されています。

② 都市計画の概況

- 本地域には、都市計画区域は指定されていません。

表 5-4 主要な都市施設等の状況

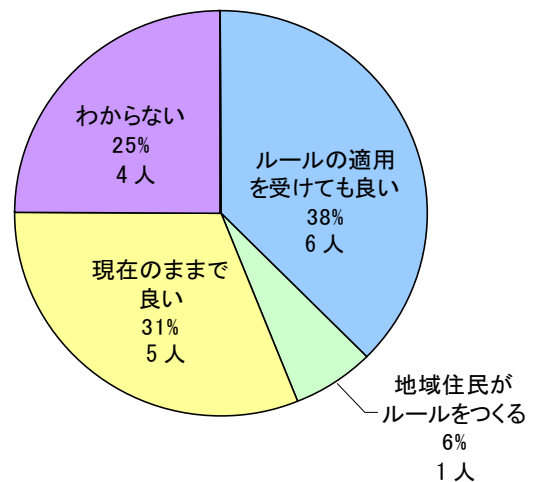
主要な道路	国道 339 号、主要地方道鱒ヶ沢蟹田線
鉄道	—
主要な公園・緑地	津軽国定公園（十三湖）、大沼公園
主要な湖沼	十三湖
主要な施設	五所川原市役所市浦総合支所、相内駐在所、市浦消防署、市浦医科診療所、金木高等学校市浦分校、市浦中学校、市浦小学校、し〜うらんど海遊館、道の駅十三湖高原、市浦歴史民俗資料館

③ 「秩序あるまちづくりのルール」の適用について

- 本地域には、都市計画区域が指定されていないため、平成 23 年 9 月～10 月にかけて実施した住民アンケート調査において「秩序あるまちづくりのルール」の適用について調査した結果、「ルールの適用を受けても良い」、「地域住民がルールを作る」といった、「秩序あるまちづくりのルール」の適用を受け入れる意見が 44%と半数を下回っています。

秩序あるまちづくりのルール適用について【市浦地域】

※市浦地域 44 通発送のうち 16 通回収されました。



(2) 地域の特性と課題

本地域の特性と課題について、地域の現況、まちづくりワークショップの結果等を踏まえてまとめると以下のようになります。

◇まちづくりワークショップの意見

○良いところ、残したいところ

- ・ 脇元地区海辺ふれあいゾーン
- ・ 周辺環境と調和した木造建築
- ・ 大自然の景観美
- ・ 整備された農林水産施設
- ・ 美しい街並み
- ・ 新エネルギー
- ・ 防災無線

●問題点、改善したいところ

- ・ 狭あい道路
- ・ 低・未利用地の有効活用
- ・ 観光案内板の修繕
- ・ 過疎集落への対応
- ・ 老朽化した危険な建物
- ・ 津波対策

◇特性と課題

本地域は、日本海や十三湖、津軽山地などの自然を活用し、自然の恵みを受けながら自然と共に生きてきた地域であり、古くは十三湊を中心とした海運の要衝として栄えた地域です。その豊かな自然や歴史と伝統を守り受け継いでいくことが重要です。

また、日本海に面した集落がいくつかあり、津波による被害が発生する可能性が高いため、津波対策等の防災対策が必要です。

(3) 地域の将来像と地域づくりの方針

① 地域の将来像

本地域は、多様な文化を未来に受け継ぐとともに、観光資源として活用することで、地域が活性化し、来訪者がまた訪れたいまちづくりを推進します。

また、まちづくりワークショップにおいては、「木造建築を活かしたまちづくり」、「緑の癒しづくり」、「歴史型観光づくり」、「自然再生エネルギーの里づくり」、「安全安心の郷づくり」などの意見が出されていることから、本地域の将来像を以下のように設定します。

～市浦地域の将来像～

豊かな自然や歴史と共生する、安全安心な癒しのまち

② 地域づくりの方針

■ 土地利用の方針

- 本地域は、豊かな自然環境や歴史的背景を支える伝統を保全するため、基本的には都市的土地利用を抑制します。
- 市浦総合支所周辺及び国道 339 号沿道については、地域住民の日常生活の利便性を確保し、集落コミュニティの維持・活性化を促進するため、既存の都市機能の充実を図ります。
- 本地域には、津波の被害が想定される集落や、過疎化が進みコミュニティの維持が困難な集落が顕在化してきていることから、安全安心なコミュニティづくりについて地域住民とともに検討し、持続可能なコミュニティを目指した土地利用を図ります。

■ 都市構造整備の方針

- 各集落間や市街地と集落地を繋ぐ主要幹線道路については、その道路機能を確保するため、適正な整備及び維持管理を促進します。
- 生活道路や通学路については、緊急車両の交通確保などの防災機能の向上や危険箇所の改善、冬期間交通への対応などについて、地域住民とともに総合的な検討を行い住民の要望に対応した道路整備に努めます。
- 集落地と市街地を結ぶ重要な交通手段である路線バス等については、その存続を促進し住民の利便性維持に努めます。
- 津波の被害が想定される地区については、地域防災計画に基づき適正な防災機能の整備・充実を図り、安全安心なまちづくりを推進します。
- 本地域の特性を生かした風力発電などの再生可能エネルギーの導入について検討します。

■ 都市環境整備の方針

- 本地域の豊かな水と緑に調和し、歴史と伝統に根付いた癒しの街並みづくりに努めます。
- 津軽国定公園（十三湖）や大沼公園、地域に点在する多くの遺跡などは観光資源として保全・活用するとともに、「道の駅十三湖高原」や「し〜うらんど海遊館」も併せて観光情報発信の場として活用し、観光機能の充実に努め、交流人口の確保を図ります。
- 本地域の生業である漁業や農業、畜産業など豊かな自然の恩恵を受けた多彩な産業の振興を図るため、生産施設の充実を促進するとともに、生産環境の保全を図ります。
- 老朽化した危険な建物や適正な管理がなされていない空き家等については、空き家条例などを活用し、住民の安全性確保と治安維持向上を図ります。

地域づくりの方針図（市浦地域）

